

議案第 3 1 号

令和 7 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度千早赤阪村の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2 , 4 6 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 , 6 0 0 , 2 1 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 3 月 1 9 日提出

千早赤阪村長 菊井 佳宏

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		1,019,567	12,468	1,032,035
	1 基金繰入金	1,015,867	12,468	1,028,335
歳入合計		4,587,746	12,468	4,600,214

2 歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 教育費		451, 571	12, 468	464, 039
	1 教育総務費	258, 344	12, 468	270, 812
歳 出 合 計		4, 587, 746	12, 468	4, 600, 214

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	1,019,567	12,468	1,032,035
歳入合計	4,587,746	12,468	4,600,214

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
9 教育費	451, 571	12, 468	464, 039
歳 出 合 計	4, 587, 746	12, 468	4, 600, 214

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
				12,468
				12,468

2 歳 入
(款)19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整基金繰入金	380,189	12,468	392,657
計	1,015,867	12,468	1,028,335

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	12,468	財政調整基金繰入金

3 歳 出

(款) 9 教育費 (項) 1 教育総務費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
1 教育委員会費	157,476	12,468	169,944					12,468
計	258,344	12,468	270,812					12,468

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
2 給料	6,720	教育委員会事務局事務費	27
3 職員手当等	3,711	印刷製本費	27
4 共済費	2,010	特別職給与	12,441
10 需用費	27	特別職給	6,720
		退職手当	896
		職員手当等	2,815
		職員共済組合等負担金	2,010

給与費明細書

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位：千円)

区 分		職員数 (人)	給 与 費						共済費	合 計
			報 酬	給 料	期末 手当	地域 手当	その他 の手当	計		
補 正 後	長 等	2		14,820	6,484	1,572	920	23,796	4,531	28,327
	議 員	7	26,040		11,480			37,520	6,658	44,178
	その他 特別職	27	2,751					2,751		2,751
	計	36	28,791	14,820	17,964	1,572	920	64,067	11,189	75,256
補 正 前	長 等	1		8,100	4,365	900	0	13,365	2,521	15,886
	議 員	7	26,040		11,480			37,520	6,658	44,178
	その他 特別職	27	2,751					2,751		2,751
	計	35	28,791	8,100	15,845	900	0	53,636	9,179	62,815
比 較	長 等	1		6,720	2,119	672	920	10,431	2,010	12,441
	議 員									
	その他 特別職									
	計	1		6,720	2,119	672	920	10,431	2,010	12,441

(注) 1 長等の欄は、副村長不在のため村長と教育長である。

2 議員の欄は、村議会議員である。

3 その他特別職の欄は、監査委員2人、選挙管理委員会4人、固定資産評価審査委員会3人、農業委員会14人、教育委員会4人である。

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	89(61)	111,082	344,059	364,174	819,315	143,766	963,081
補正前	89(61)	111,082	344,059	364,174	819,315	143,766	963,081
比 較	0(0)	0	0	0	0	0	0

※ 職員数欄（ ）内は、暫定再任用短時間職員、任期付短時間職員及びパートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	8,070	34,049	13,392	4,572	7,987	12
	補正前	8,070	34,049	13,392	4,572	7,987	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	31,118	1,290	197,130	-	66,554	
	補正前	31,118	1,290	197,130	-	66,554	
	比 較	0	0	0	-	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	89(4)	-	344,059	324,878	668,937	121,131	790,068
補正前	89(4)	-	344,059	324,878	668,937	121,131	790,068
比 較	0(0)	-	0	0	0	0	0

※ 職員数欄（ ）内は、暫定再任用短時間職員及び任期付短時間職員を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	8,070	34,049	13,392	4,572	7,987	12
	補正前	8,070	34,049	13,392	4,572	7,987	12
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	31,118	1,290	157,834	-	66,554	
	補正前	31,118	1,290	157,834	-	66,554	
	比 較	0	0	0	-	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
	(人)	報酬	給料	職員手当	計		
補正後	0(57)	111,082	-	39,296	150,378	22,635	173,013
補正前	0(57)	111,082	-	39,296	150,378	22,635	173,013
比 較	0(0)	0	-	0	0	0	0

※ 職員数欄（ ）内は、パートタイム会計年度任用職員数を外書き

※ 職員手当は児童手当を除く

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	管理職手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補正後	-	-	-	-	-	-
	補正前	-	-	-	-	-	-
	比 較	-	-	-	-	-	-
	区 分	時間外 勤務手当	管理職特別 勤務手当	期末勤勉 手当	単身赴任 手当	退職手当	
	補正後	-	-	39,296	-	-	
	補正前	-	-	39,296	-	-	
	比 較	-	-	0	-	-	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 全職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
報 酬	0	報酬改定に伴う増減分	0		
		その他の増減分	0		
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	0	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	0		

イ 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	0	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	0		

ウ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
報 酬	0	報酬改定に伴う増減分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	0	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		職員数	行 政 職	職員数	任期付職員
補正後	平均給料月額 (円)	89	310,398	4	261,542
	平均給与月額 (円)		372,220		304,125
	平均年齢 (歳)		43歳2月		61歳3月
補正前	平均給料月額 (円)	89	310,398	4	261,542
	平均給与月額 (円)		372,220		304,125
	平均年齢 (歳)		43歳2月		61歳3月

※ 任期付職員とは、一般職の職員の給与に関する条例第3条の3給料表の適用を受ける職員【以下同じ】

※ 平均給与月額は、給料、職員手当（扶養手当、管理職手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当）の平均値

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	国の制度 (円)
		行政職 (円)
高校卒	201,000	188,000
大学卒	225,600	220,000

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職			任期付職員		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
補正後	7	4	4.5	7	—	—
	6	13	14.6	6	1	25.0
	5	7	7.9	5	0	0.0
	4	8	9.0	4	1	25.0
	3	15	16.8	3	2	50.0
	2	26	29.2	2	0	0.0
	1	16	18.0	1	0	0.0
	計	89	100	計	4	100
補正前	7	4	4.5	7	—	—
	6	13	14.6	6	1	25.0
	5	7	7.9	5	0	0.0
	4	8	9.0	4	1	25.0
	3	15	16.8	3	2	50.0
	2	26	29.2	2	0	0.0
	1	16	18.0	1	0	0.0
	計	89	100	計	4	100

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主事、技師、主事補又は技師補の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長の職務	課長代理の職務	課長の職務	部長の職務
任期付職員	主事又は技師の職務	相当の経験を必要とする主事又は技師の職務	主査の職務	係長又は相当の経験を必要とする主査の職務	課長代理の職務	課長の職務	—

※4級は係長級を含む

エ 昇給

(単位：人)

区 分			代表的な職種
			行 政 職
補正後	職 員 数 (A)		89
	昇給に係る職員数 (B)		70
	号級数別 内訳	1号級	0
		2号級	0
		3号級	8
		4号級	62
		5号級	0
		6号級	0
	比率 (B) / (A) (%)		78.7%
補正前	職 員 数 (A)		89
	昇給に係る職員数 (B)		70
	号級数別 内訳	1号級	0
		2号級	0
		3号級	8
		4号級	62
		5号級	0
		6号級	0
	比率 (B) / (A) (%)		78.7%

オ 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区 分	支給期別支給率		支給率計	職制上による段階、職務の 級等による加算措置
	6月	12月		
補正後	(1.2)	(1.2)	(2.4)	有
	2.3	2.3	4.6	
補正前	(1.2)	(1.2)	(2.4)	有
	2.3	2.3	4.6	
国の 制度	(1.2)	(1.2)	(2.4)	有
	2.3	2.3	4.6	

※ () は再任用職員の支給率

カ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

(単位：月分)

区 分	20年勤続 の者	25年勤続 の者	35年勤続 の者	最高限度	その他の加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 *2%~20% 加算
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 *2%~45% 加算

キ 地域手当

支給対象地域	全地域
支給率	10%
支給対象職員数	91人
国の指定基準に基づく支給率	10%

ク 特殊勤務手当

支給総額に対する比率	0.002%
支給対象職員の比率	1.1%
代表的な特殊勤務手当の名称	動物（犬、猫）の死体を処理する作業に従事する 職員の特殊勤務手当

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同
扶養手当	同じ
住居手当	同じ
通勤手当	同じ